

1. 投稿者（著者・共著者）の資格

筆頭著者は、一般社団法人日本病院薬剤師会（以下、本会）の会員に限る（共著者も会員であることが望ましい）。

2. 著作権等

本誌に掲載された論文の著作権は本会に属する。編集上の事項を除いて掲載された論文の責任は著者が負う。

3. 論文の種別および言語

本誌に掲載する論文は病院、診療所、介護保険施設等における薬剤業務に関する内容をテーマとし、学術的価値を有し、会員に有用な情報を提供するものとする。

(1)論文の種別

原著論文：薬剤業務に関する客観的データに基づいて、新規性のある結論が論理的に導かれた論文であって、本会会員に有用な情報を提供するもの
症例報告：単独または少數の患者に関する臨床経過に関する報告であって、薬物療法や薬学的管理の面から重要な問題提起を含むもの

(2)言語は日本語に限る。

(3)抄録を除き、国内外学術雑誌に掲載済みであったり投稿中の論文は掲載しない。

4. 投稿手続き

(1)投稿は原則として電子投稿審査システムを用い、本会ホームページの「日病薬誌」論文投稿（ID・パスワードは、本誌最新号を参照）から、電子投稿審査システムにアクセスし、必要な情報を入力・選択するとともに、論文原稿に関するファイルをアップロードする。

(2)人を対象とする研究で倫理的配慮を必要とする場合並びに動物実験を含む研究の場合、倫理面に関する審査委員会の承認書類（研究課題名、承認番号記号等、承認日を含むもの）のPDFファイルを本文及び図表の原稿に続けてアップロードする（PDF化が困難な場合は、本会学術課までFAX送信する：03-3797-5303）。

(3)カバーレターに、1) 論文内容がたとえ部分的であっても国内外学術雑誌に掲載されたり、審査中でないこと、2) 全著者が研究の立案、遂行、解析又は原稿執筆に貢献し、最終原稿を確認し投稿に同意していること、3) 倫理に関する配慮（必要な場合）を明記する。

(4)「9. 費用」の手順に従い、投稿手数料を振り込み、「振替払込請求書兼受領証のPDFを、カバーレターの添付書類として提出する（PDF化が困難な場合は、本会学術課までFAXする：03-3797-5303）。

(5)自己チェックリストの項目を入力する。本リストの責任著者欄は、論文執筆・研究活動の責任者とすること。

5. 審査

(1)投稿の手続きの完了が確認できた日をもって投稿受付日とする。

(2)論文原稿の採否は、2名以上の査読意見に基づいて編集

委員会が決定する。

(3)審査の結果、修正原稿の提出を必要と判断された場合は、個々の査読意見に対する著者の回答を電子投稿審査システム上の回答欄（採否通知への著者回答）に入力するか、まとめたファイルを添付して、修正原稿を通知日から3か月以内に電子投稿審査システムを用いて提出する。なお、修正原稿の提出が3か月を超える場合は、事前に担当編集委員まで連絡すること。

(4)論文内容のねつ造や盗用、多重投稿等、学術論文としての公正性を損なう行為が判明した場合は、審査中であれば却下、採択後であっても掲載を取り消す。

6. 倫理的配慮

投稿論文の内容はヘルシンキ宣言（世界医師会）、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン（厚生労働省）、症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表におけるプライバシー保護に関する指針（外科関連学会協議会）に従つたものでなければならない。また実験動物を用いた研究は、動物実験に関する審査委員会の承認を得ることを原則とする。

7. 利益相反（Conflict of Interest : COI）の記載

投稿論文の著者全員は会員、非会員にかかわらず、当該論文がかかわる利益相反状態については、本会の「臨床研究に係る利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反の申告内容と開示に関する細則 第1条の(4)」（[日病薬ホームページ/日病薬の活動/臨床研究倫理審査申請/規程参照](#)）の趣旨に従い、論文にかかる利益相反関係の有無について記載する。

開示すべき利益相反関係は、当該研究の開始時から原稿投稿時までのものとする。

8. 論文採択後の手続き

- (1)採択が決定した論文の著者は、所定の著作権譲渡書を本会宛に提出する。
- (2)印刷会社から著者校正が依頼されるので、所定の期間内に質問への回答及び校正用原稿の確認を行う。
- (3)論文別刷を希望する場合は、所定の用紙に必要事項を記入し申し込む。
- (4)「9. 費用」の手順に従い、論文掲載料並びに別刷作成料（希望する場合）を振り込む。

9. 費用

- (1)投稿手数料：新規投稿1件あたり2,000円（税別）。払込取扱票に必要事項を記入のうえ、本会指定の口座に払い込む（取扱票のPDFを電子投稿審査システムでアップロードする場合は、投稿手数料の払い込みを投稿操作の開始前に済ませること）。論文の採否を問わず返金しない。
- (2)論文掲載料：刷り上がり1頁につき3,000円（税別）（1/2

頁までは1,500円（税別）を事務局の請求に応じて支払う。

(3)カラー印刷：執筆規程2-7) (3)を希望した場合、請求に応じて支払う。

(4)別刷作成料：申し込みは30部からとする。雑誌発行後の申し込みの場合、カラー印刷を希望の場合、下記部数以上を希望する場合は別途見積もる。

(円)

ページ数	30部	31～50部	51～75部	76～100部	101～150部	151～200部
1～4	7,000	7,600	8,100	9,400	10,200	11,000
5～8	8,200	8,800	10,200	10,700	11,400	12,200

モノクロ（単色）印刷（表紙付、送料込、税別）

10. その他

(1)優秀論文の表彰 本誌に掲載された論文のうち、筆頭著者が本会会員で投稿時に40歳以下のものは日病薬学術奨励賞の選考対象となる。毎年1～12月に掲載された論文を対象に選考が行われ、選出された論文の筆頭著者は病院薬局協議会/学術フォーラムにおいて表彰される。

(2)本誌掲載の著作物を複写する場合 本会では、本誌掲載著作物の複写に関する権利を一般社団法人学術著作権協会に委託している。本誌掲載の著作物の複写を希望する場合は、(一社)学術著作権協会より許諾を得ること。ただし、企業等法人による社内利用目的の複写の場合、当該企業等法人が公益社団法人日本複写権センター((一社)学術著作権協会が社内利用目的複写に関する権利を再委託している団体)と包括複写許諾契約を締結されている場合は、学術著作権協会の許諾は不要（※社外頒布目的の複写については許諾が必要）。

権利委託先：一般社団法人学術著作権協会

〒107-0052 東京都港区赤坂9-6-41

乃木坂ビル3階

FAX 03-3475-5619 E-mail : info@jaacc.jp

複写以外の許諾（著作物の転載・翻訳等）に関しては、(一社)学術著作権協会に委託していないため、本会学術課（☎ 03-3406-0485 E-mail : kikaku@jshp.or.jp）に直接問い合わせること。

執 筆 規 程

1. 論文の体裁

論文は①表紙、②要旨、③キーワード、④本文、⑤引用文献、⑥図の説明、⑦図表から構成される。用紙はA4判で行間2行、余白は上下左右とも25mm程度、フォントサイズは12ポイントで、和文は明朝体、英文はTimes系を基本とする。余白下部に表紙から通し頁を付すこと。

①表紙から⑥図の説明の頁までは1つのファイルとしてWordで作成し、本文としてアップロードする。図表のファイル形式はWord、Excel、PowerPointに限る。

2. 論文の作成

2-1) 表紙：

論文題目、著者名、所属施設名並びに責任著者の連絡先（施

設の所在地、E-mailアドレス）を記載する。また、緒言から引用文献の手前までの総字数並びに図表の点数を記載する。

(1)論文題目：簡潔かつ論文内容を十分に表現したものであること。また、その英訳を添えること。施設の固有名称や「当院」などの代名詞は論文題目には用いない。

(2)著者名：全著者の姓名および所属施設名を記載する。また、そのローマ字綴りも記載する。著者は、研究の立案、遂行、解析または原稿執筆のいずれかに貢献し、かつ最終原稿の確認と投稿に同意している者に限る。

(3)責任著者情報：連絡先となる責任著者（論文に関する問合せや文献請求先となる）の所属機関名（正式名称）と所在地を記載し、責任著者名の右肩にダガー（†）を付す。また、その英訳も記載する。委員会名、団体名で投稿する場合は、各著者の所属機関名も併記する。

2-2) 要旨およびキーワード：

(1)要旨：表紙の次に新たな頁として挿入する。長さは和文で400字以内。論文の目的、方法、結果、結論等を端的かつ具体的に表すが、項目立ては行わない。要旨は単独で完結した文章として作成し、論文としての新規性を明記すること。

(2)キーワード：キーワードの数は4個以上6個以内とし要旨に続けて記載する。キーワードは本文中の単語から選択する。キーワードに略語を用いる場合は「フルネーム（略語）」の順に記載する。

2-3) 本文：

- ・原著論文：緒言、方法、結果、考察、引用文献等を含む（必要に応じて複数の項目を統合してもよい）。図表の枚数は制限しないが、全体の長さは表紙、引用文献、図表（1点500字換算）を含め12,000字以内とする。

- ・症例報告：緒言、症例、臨床経過、考察、引用文献等を含む。全体の長さは表紙、引用文献、図表（1点500字と換算）を含め10,000字以内とする。

- ・すでに公表された論文を十分検索し、類似の先行研究がある場合は引用し、投稿論文の新規性を明確に論じること。

- ・多職種チーム医療における薬剤師の取り組みを含む論文の場合、取り組みにおける薬剤師の役割を本文中に明記する。

2-4) 謝辞：必要な場合は、本文の後、利益相反の前に見出しを設け記載する。

2-5) 利益相反：引用文献の直前に見出しを設け、利益相反の開示内容を記載する。

「利益相反の開示（例）」

- ・全ての著者は、開示すべき利益相反はない。
- ・著者の一部は、本研究に用いる試験薬▲▲を製造販売している株式会社○○から資金提供を受けた。

2-6) 引用文献：

(1)30編以内とする。

(2)引用文献は、原則として学術的評価を経て公表された論文、書籍、ガイドライン、報告書並びに官庁等が発翰し

た省令、通知等に限る。印刷物を優先するが、やむを得ずインターネットから引用する場合は、URLのほか参照日を記載する。学会が主催する学術集会の講演要旨は、止むを得ない場合に限り引用することができる。

(3)学術的評価がされない商業雑誌や新聞等の掲載記事、添付文書、インタビューフォーム等は引用文献として認められない。これらを引用する必要がある場合は本文中に直接記載する。社内資料は、引用文献および本文中の記載のいずれも認められない。

(4)本文中の引用順に通し番号を付し、引用箇所の右肩に上付きで^{1~3)}などと記す。引用文献は本文の後に番号順に列記する。

(5)引用文献が和文の場合、著者名はフルネームで記載する。引用文献が欧文の場合は、First, Middle, Last nameの順で、FirstおよびMiddle nameはイニシャルで記載する。

(6)共著者は全員を記載する。

(7)電子ジャーナルからの引用は、冊子体が未発行（投稿時点を含む）の場合に限る。

(8)その他、引用文献の体裁は記載例に倣う。

《雑誌》

①著者名、②論文題名、③雑誌名、④巻数、⑤巻の通し頁番号（開始頁-終了頁）、⑥発行年号（西暦）の順。欧文雑誌名の短縮表記は原則としてIndex Medicusに倣い、斜字体で記載する。巻数は太字体で、年号はカッコ（）内に記載。

「記載例1」山本浩充、小林万里、芳賀吏那子、伊東奈保美、小川法子、田口真穂、高橋知里、磯部隆史、埴岡伸光、村田実希郎、岡田賢二、重山昌人：がん切除手術に用いられるMohsペーストに関する製剤学的研究、薬剤学、75, 264-270 (2015).

「記載例2」L Bernard, A Dinh, I Ghout, D Simo, V Zeller, B Issartel, V Le Moing, N Belmatoug, P Lesprit, JP Bru, A Therby, D Bouhour, E Dénes, A Debard, C Chirouze, K Fèvre, M Dupon, P Aegeerter, D Mulleman : Duration of Treatment for Spondylodiscitis (DTS) study group : Antibiotic treatment for 6 weeks versus 12 weeks in patients with pyogenic vertebral osteomyelitis : an open-label, non-inferiority, randomised, controlled trial, Lancet, 385, 875-882 (2015).

《單行本》

和書、洋書共に①著者名、②書名、③版数、④巻数、⑤編集者、⑥出版社、⑦発行地、⑧発行年号（西暦）、⑨頁番号（開始頁-終了頁）の順に記載。

「記載例1」内田治、川嶋敦子、磯崎幸子：“SPSSによるテキストマイニング入門”，オーム社、東京、2012, pp 35-40.

「記載例2」Goodman & Gilman's the Pharmacological Basis of Therapeutics, 12th ed by LL Brunton, BA Chabner, BC Knollm, McGraw-Hill Companies, New York, 2011, pp 1389-1395.

《インターネットからの引用（官庁等が発翰した省令、通知等の場合）》

①公的機関名、②題名、③発翰番号、④発令日（西暦）、⑤

URL、⑥参照日（西暦）の順に記載。

「記載例1」厚生労働省：自ら実施する薬物に係る治験の計画の届出等に関する取扱いについて、医薬審発第612001号、2003年6月12日。

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/%7Ehourei/html/tsuchi/contents.html>, 2003年12月1日参照

「記載例2」厚生労働省：医療用医薬品の流通改善について、医政発1124第4号、平成27年11月24日. http://www.hospital.or.jp/pdf/15_20151124_01.pdf, 2016年3月9日参照

《電子ジャーナルからの引用》

①著者名、②論文題名、③雑誌名、④[Internet (媒体)]、掲載日、⑤巻数、⑥doiの順に記載する。欧文雑誌名の省略は原則としてIndex Medicusにならい、字体は斜字体とする。巻数は太字体で印字。

「記載例1」Y Tazawa, A Shigematsu, K Kasashi, J Sugita, T Endo, T Kondo, T Teshima, K Iseki, M Sugawara, Y Takekuma : Pharmacokinetics and dose adjustment of etoposide administered in a medium-dose etoposide, cyclophosphamide and total body irradiation regimen before allogeneic hematopoietic stem cell transplantation, *J Pharm Health Care Sci* [Internet], 2016 Aug 8, 2. doi : 10.1186/s40780-016-0052-9.

「記載例2」G Chillemi, S De Santis, M Falconi, G Mancini, V Migliorati, A Battistoni, F Pacello, A Desideri, P D'Angelo : Carbon monoxide binding to the heme group at the dimeric interface modulates structure and copper accessibility in the Cu, Zn superoxide dismutase from *Haemophilus ducreyi* : in silico and in vitro evidences, *J Biomol Struct Dyn* [Internet], 2012 Jun 11, 30. doi.org/10.1080/07391102.2012.680028, in press.

《その他の出版物》

「記載例1」厚生労働省：人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号（平成26年12月22日）

「記載例2」厚生労働省：厚生労働科学研究における利益相反（Conflict of Interest : COI）の管理に関する指針について、科発第0331003号（平成20年3月31日）

2-7) 図表：

(1)他誌からの図（写真含）表の引用、転載は原則として行わない。やむを得ず行う場合は、あらかじめ、版権所有者の許可を得、各図表の下に引用した出典を明記する。

(2)図表は1頁に1つの図または表を作成し、挿入箇所は本文原稿の右欄に赤字で示す。大きさは20cm×14cm以内とし、文字は8ポイント以上が望ましい。

(3)図表および写真は、白黒で作成することを原則とする。カラーを希望する場合は、印刷にかかる実費は著者の負担とする。

(4)写植および製版が必要な図表は実費負担とする。

(5)本文中の図表を指示する言葉としては、図1、図2、表1、表2のように通し番号を用い、下図、右図、次表等の表現は用いないこと。

(6)図のタイトルおよび説明（凡例など）は、図とは別にまとめて、引用文献の後に図の説明の頁を設け、記載する。

3. 医薬品の名称・外国の固有名詞の表記

- (1)医薬品は、原則として一般名で記載する。ただし、製品に固有の特性を論じる必要がある場合は商品名で記載してもよい。商品名を記載する場合は、要旨および本文中で最初に出てくる箇所において一般名との対応を説明する。
 - (2)医薬品名を略号で表記する場合は大文字を用いる。抗菌薬並びに抗がん薬は編集委員会が編さんした略語集(<http://www.jshp.or.jp/member/cont/ryakugo.pdf>)を参照すること。

「記載例」 イリノテカン (irinotecan : 以下、CPT-11)

- (3)抗がん薬治療関連の論文で、治療計画（レジメン）を示す場合は表にすること。

医薬品名（欧文）、標準投与量、投与法（持続点滴、ボーラス）または時間、投与日、休薬期間（コース間隔）を記載する。レジメンの名称は略語のみの記載を可とする。ただし、本文に完全な用語の記載がない場合には、執筆規定3、(2)に従って、表下に記載する。

「記載例」

FOLFOX4 (2 week)

Oxaliplatin 85mg/m² (2 h) d1

5-FU 400mg/m² (5 min) d1, d2

5-FU 600mg/m² (22h) d1, d2
 LV 100mg/m² (2 h) d1, d2

- (4)外国（語）の固有名詞、地名、日本語表記が確立していない医薬品の名称は欧文活字体（原語）を使用する。略語を用いる場合は、要旨、本文中および図表で最初に出てくる箇所において対応を説明する。

4. その他の表記

- (1) 単位の表記は第17改正日本薬局方に基づく国際単位系(SI)を使用する。但し、mmHgやOsm等医療上汎用されている単位は使用できる。

例	第17改正日本薬局方
	セルシウス度 ℃
	リットル L
	ミリリットル mL
	マイクロリットル μL

- (2)有意差検定の危険率を示すシンボルは原則として、「*(アスタリスク)」を用い、危険率の大きい順に「*」「**」「***」とする。2種類以上の表示が必要な場合は、「†(ダガー)」「‡(ダブルダガー)」「§(セクション)」「¶(パラグラフ)」等を用いる。

- ### (3) ラテン語由来の専門用語

細菌名等の学名および*in vitro*等、ラテン語由来の専門用語は斜字体で表記する。

(平成30年8月10日改定)

「論文」投稿手数料の支払いについて

「論文」への投稿には、原稿送付と同時に投稿手数料の支払いが必要になります。郵便局に置いてある青色の「払込取扱票」を用いて、記載例に従って必要事項①～⑩および振替払込請求書兼受領証の「ご依頼人」の欄には必ず責任著者名を記入のうえ、払い込み下さい。払込手数料は投稿者でご負担下さい。

【記載例】

払込取扱票										2,160(税込)			
00 東京												振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号										金額	千 百 十 万 千 百 十 円		
0 0 1 9 0 - 5 - 7 7 2 3 3													
②一般社団法人 日本病院薬剤師会										料金	備考		
③日病誌投稿手数料 * 整理番号 _____ ④会員番号 _____										切り取らないでお出しください。			
⑤論文名										記載事項訂正の場合 おなまえ			
* 下記の欄(おところ)は所在地、勤務先名、所属部署、(おなまえ)は責任者名、(電話番号)は勤務先の電話番号をご記入下さい。 ※領収書は発行いたしません。振替払込請求書兼受領証を大切に保管してください。										ご依頼人 その箇所に訂正印を押してください。			
(ご連絡先電話番号 - - -) 様										印	印		
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第53474号)										料金	印		
これより下部には何も記入しないでください。										備考	印		
										(消費税込み)	印		
										印	印		